

第1回臨時会

・審議した議案②

□職員給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に基づき、公務員と民間の給与格差を解消するため、平成27年度から給与を平均0.4%引き上げ、またボーナスの支給月数を0.1月引き上げ4.2カ月とする条例改正を行いました。

□議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
□特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
□教育委員会教育長の期末手当の特例に関する条例の制定
人事院勧告に基づき、平成27年度から議員、町長、副町長及び教育長のボーナスの支給月数を0.1月引き上げ4.2カ月とする条例改正を行いました。

□専決処分の承認
税条例の一部を改正する条例の一部改正及び国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について承認しました。
これは、マイナンバー制度の開始に伴い、町税の減免手続の際は、マイナンバーの記載を求めることとしておりましたが、国の規則が一部改正され、マイナンバーの記載が不要となったものです。



第1回臨時会

・審議した議案①

第1回臨時会が2月10日に開催され、一般会計補正予算と条例制定の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

第1回臨時会2月10日開会

審議した議案

予算

□平成27年度一般会計補正予算(第7号)
6565万円が減額され、予算の総額が56億3845万円になりました。

【主な歳入】

- ・町民税個人現年度課税分(普通徴収) 2587万円
- ・町民税個人現年度課税分(特別徴収) 1611万円
- ・固定資産税現年度課税分 2312万円
- ・普通交付税 2676万円
- ・公共土木施設災害復旧費負担金 1億1805万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲2億2800万円

【主な歳出】

- ・公共土木施設災害復旧費債 2940万円
- ・公共土木施設災害復旧費債 2940万円
- ・共済組合負担金等(一般職) ▲4220万円
- ・ふるさとまちづくり振興基金積立金 1000万円
- ・公共施設照明LED取替工事(佐呂間コミセン) 105万円
- ・社会福祉協議会運営費補助金 246万円
- ・町道等除雪業務委託料 1079万円
- ・修繕料(公営住宅維持管理) 188万円
- ・職員手当等(教育費・一般職) 1600万円
- ・簡易水道特別会計繰出金 ▲2748万円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 340万円

・公共下水道特別会計繰出金 ▲3413万円

・富武士知来間道路災害復旧工事 672万円

・浜佐呂間零号道路災害復旧工事 1417万円

・イワシユケコマナイ川災害復旧工事 9169万円

□平成27年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)
1419万円が減額され、予算の総額が2億8973万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 ▲2748万円
- ・前年度繰越金 1377万円
- ・重機等借上料 ▲293万円

・国庫負担金等返還金 340万円

□平成27年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)
684万円が減額され、予算の総額が2億5226万円になりました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 ▲3413万円
- ・前年度繰越金 860万円
- ・公共下水道事業費債 1880万円

【主な歳出】

- ・下水道管理センター維持管理業務委託料 ▲172万円

□平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
340万円が追加され、予算の総額が10億3958万円になりました。

【主な歳入】

- ・保険基盤安定繰入金軽減分 395万円

【主な歳出】

- ・特別養護老人ホーム利用料 ▲1633万円
- ・前年度繰越金 801万円

□平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
1204万円が減額され、予算の総額が2億3672万円になりました。

【主な歳入】

- ・特別養護老人ホーム利用料 ▲1633万円
- ・前年度繰越金 801万円
- ・給料 ▲340万円
- ・職員手当等 ▲102万円
- ・共済費 ▲573万円
- ・燃料費 ▲144万円

条例

□職員給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に基づき、公務員と民間の給与格差を解消するため、平成27年度から給与を平均0.4%引き上げ、またボーナスの支給月数を0.1月引き上げ4.2カ月とする条例改正を行いました。

その他

□損害賠償の額の決定
物損事故により町が行う損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。

- ・損害賠償の額 273007円
- ・損害賠償の相手方 佐呂間町字宮前町 有限会社多田商店



予算質疑の中から

◎交通安全対策の赤色回転灯について
【質問】赤色回転灯取付工事とあるがその設置場所は。
【答弁】ことし1月に交通事故が発生している永代橋手前、イエローグローブの向かい側に2灯つけたいと考えています。



新たに設置されたイエローグローブ前の赤色回転灯

◎ホームヘルプサービス事業運営費補助金について
【質問】町内でホームヘルプサービスをを行う事業所は社会福祉協議会を含め3事業所あるが、介護報酬が減額されたことで、社会福祉協議会の事業に対してだけ助成するのは、サービスを利用する町民に不均衡が生ずるおそれがあるのでは。
【答弁】実際には、介護報酬の中で実施しているということで、サービスを受けている方への不均衡はないだろうと感じています。
この補助金は、もともと町でやっていたホームヘルプサービス事業を社会福祉協議会に引き継いだという経緯があり、継続しているものです。